

平成 23 年度

## 第 8 回武蔵野市地域公共交通活性化協議会の議事概要

### (1) 開催概要

■日 時：平成23(2011)年6月22日(水) 10:00～12:00 武蔵野市役所813会議室

■出席者：[武蔵野市地域公共交通活性化協議会委員] 18名(欠席3名)

[事務局] 武蔵野市都市整備部交通対策課  
武蔵野市健康福祉部高齢者支援課  
(福)武蔵野市民社会福祉協議会

■配布資料：第8回武蔵野市地域公共交通活性化協議会 次第

武蔵野市地域公共交通活性化協議会構成員名簿

資料1 平成22年度 収支決算書

資料1-2 平成23年度 予算(案)

資料2 今年度(平成23年度)事業の実施予定について

資料3 レモンキャブ(市町村福祉輸送)と地域公共交通活性化協議会の位置づけ

資料4 三鷹駅北口駅前広場の交通機能改善について(西側改修後)

資料5 ムーバス1号路線(吉祥寺東循環)の実証運行について

リーフレット(レモンキャブ事業10周年、ムーバス事業概要)

### (2) 会議の概要

#### 1. 開 会 (事務局)

##### ■1. 会長挨拶

- ・4月から都市整備部長となり、会長として本協議会に参加することになった。これまで市内の地域公共交通に関してご議論をいただき、副会長をはじめ委員の皆様には、感謝申し上げます。バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方から、全ての市民が安全で快適に移動できるようにすることは、市政にとって大きな使命であると思う。
- ・地域公共交通は、国や警察、交通事業者など個々の機関・組織の取組みは大事であるが、それだけでは十分ではなく、それぞれが連携して取り組むことが必要である。その意味で、本協議会は大変重要な役割を担っており、これまでのところ、国や他自治体から都市部の先進的な取組みとして評価されている。
- ・本日の協議事項は、レモンキャブの免許更新についてであるが、それ以外の議題についてもぜひ情報提供をお願いしたい。今後の武蔵野市の地域公共交通について活発な意見交換ができればと考えている。

##### ■2. 新委員紹介

<新委員(人事異動による)>

- ・藤澤 栄一（武蔵野市老人クラブ連合会会長）
- ・小矢島 応行（国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官 輸送課長）
- ・金子 照也（警視庁武蔵野警察署交通課長）
- ・堀井 建次（武蔵野市都市整備部長／会長）
- ・平岡 正之（武蔵野市会計管理者／監査委員）
- ・大田 雅彦（武蔵野市都市整備部交通対策課長／事務局長）

### ■3. 配布資料確認

## 2. 協議事項

### ①平成 22 年度決算報告について（資料 1 / 事務局）

#### ■1. 概要説明

- ・平成22年度決算は、予算額42,946,365円、歳出41,732,600円、残額1,213,765円であった。残額と預金利息の546円を合わせた1,214,311円は平成23年度へ繰越す。
- ・平成22年度の予算額は、国庫補助金の減額に伴い、当初予算額から▲5,142,012円の補正を第6回協議会(平成22年10月)に諮ったという経緯がある。
- ・以上の収支決算書について、平成23年5月31日に監査委員の承認を得ている。

#### ■2. 議事の上承

→出席委員全員の賛同をもって上承。

### ②平成 23 年度予算案と今年度事業の実施予定について

(資料1-2、資料2 / 事務局)

#### ■1. 概要説明

- ・平成23年度の予算額は、昨年度より増額となり、43,914,311円である。
- ・国庫補助金である地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金は、国の施策変更に伴い今年度までとなっている(経過措置分)。そのため平成23年度は、連携計画で予定している事業のうち、イニシャルコストが高いものを優先的に実施するように事業計画を修正している。
- ・今年度事業の実施予定は、「ムーバス・交通ICカードの導入」が42,700,000円、「三鷹駅北口公共交通総合案内板の設置」が1,014,311円である。
- ・なお、協議会の予算ではないが、市費で行う調査・事業として「ムーバス1号路線実証運行のフォローアップ調査」と「ムーバス3号路線の運行ルート一部変更の検討調査」を予定している。
- ・また、連携計画には他にも多くの事業・検討事項が掲載されている。国費がなくなる今後、どの事業・検討事項を実施していくのかについて、次回以降の会議で協議していただきたい。

#### ■2. 意見交換

- ・委員(コミュニティ研究連絡会)：交通事業者の負担が今年度は0となっているのは何故か。また、昨年度についても、関東バスしか負担していないのは何故か。

→事務局：今年度については、主な事業である「ムーバス・交通ICカードの導入」は市の取組みであるため、交通事業者の負担が0となっている。昨年度については、三鷹駅北口のバス停上屋整備に伴って関東バスに整備費の一部を負担いただいたが、三鷹駅北口のバス停上屋は全て関東バスの持ち物であるため、他事業者は負担していない(西武バスは関東バスのバス停を借りて運行している)。

- ・座長：今年度事業のうちの「総合案内板の設置」については、予算の裏付けはどうなっているのか。100万円程度だと簡単な案内板を設置するだけで、バス停上屋の表示やサイン計画などには手が回らないのではないか。

→事務局：「総合案内板の設置」は昨年度の予算で1,785,000円確保していたが、設置を見送ったため、今年度予算に繰越している。その一部を上屋整備に使ったため、今年度は残りの金額から会議運営費(20万円)を差し引いた1,014,311円を総合案内板設置費として予定している。

### ■3. 議事の上承

→出席委員全員の賛同をもって了承。

## ③レモンキャブの免許更新について（資料3、リーフレット／高齢者支援課）

### ■1. 概要説明

□レモンキャブの法的位置付け（事務局）

- ・レモンキャブは、改正道路運送法78条第2号に定める自家用有償旅客運送の中の市町村運営有償運送にあたる。
- ・さらに市町村運営有償運送には交通空白輸送と市町村福祉輸送があり、レモンキャブは身体障害者や要介護者等の個別輸送を行う市町村福祉輸送である。

□協議の必要性（事務局）

- ・登録後の状況の変化を踏まえて、次の2点などを定期的にチェックする必要がある。登録については地域公共交通活性化協議会(道路運送法の地域公共交通協議)で協議を行うことが要件とされている。

①輸送の安全や旅客の利便の確保に必要な措置が適切・継続的に行われているか

②バス・タクシーによる輸送が困難であり、地域住民の生活にとって必要であるか

- ・レモンキャブの更新登録申請期間は、平成23年8月1日から8月31日までである。

□レモンキャブ事業の経緯、しくみ、運行状況（事務局）

- ・武蔵野市の事業としては以前より「ムーバス」と「つながり」を実施していた。しかし、バス停まで歩いて行くのが困難、道幅が狭く玄関先までタクシーを呼べない、また寝台型タクシーのつながりを呼ぶほどではない、といった市民の声があった。一方、米穀店の店主からは、配達の際に買物を頼まれたり近くまで乗せて欲しいなどの依頼が多く、手の空く時間を有効に使って地域の役に立ちたい、との申し入れがあった。それをきっかけに、平成11(1999)年に「武蔵野市新たな移送サービス事業研究会」を設立し、その検討結果を受けて平成12

年にモデル事業を開始した。

- ・レモンキャブの事業主体は武蔵野市であり、事業運営を武蔵野市民社会福祉協議会に委託している。利用者・運行協力員に会員登録をしてもらい、市民(ボランティア)の助け合い・支え合い(共助)で運行している。
- ・運行状況は資料3の4頁のとおりであり、平成22年度実績で1日1台あたり7.3回運行している。利用時間は約8割が15分以内、99%以上が30分以内である。利用目的は、病院が約66%、高齢者施設が約22%である。

#### □更新登録申請要件確認表（事務局）

- ・前回申請時から変更したのは次の4点である。
  - ①事務所の移転
  - ②使用車両：新しい車両に買い替えたことにより、「回転シート車」が1台、「車いす車」が8台になっている。
  - ③運転者数：42人から43人に1人増加。
  - ④登録会員数：743人から847人に104人(14%)増加。態様ごとの会員数は、身体障害者が192人、要支援認定者が93人、要介護認定者が453人、精神障害者が2人、その他歩行困難者が107人。

## ■2. 質疑応答

### □1. 使用車両について

- ・委員(労組)：資料3の10頁について、使用車両のうち8号車は10年近く使用している。安心・安全を輸送するという観点から如何なものか。  
→事務局：8号車は予備車という位置付けであり、他の8台とは運用が異なる。一定の年数を経たものは順次買い替えを行っているが、今年度は予算が認められなかったため、引き続き要望していく。
- ・委員(労組)：予備車とはいっても、8号車の運行実績をみると1日7.35回と他の車両と比べても少なくない。
- ・座長：8号車だけが古い上に、車いす車ではない。他の車両の買い替えが済んでいるのに対して、8号車だけが古いままである。また、8号車の対象地域は人口の多い吉祥寺である。安全性と利便性の確保を目指して、引き続き改善をお願いしたい。
- ・委員(レモンキャブ運行管理者)：この地域は5号車だけでは利用がまかなえないので、予備車を常時利用して運行している状況にある。運行管理者と運行協力者が協力し合い、遠方へは5号車で、近隣へは8号車を運行するように使い分けている。
- ・委員(労組)：回転シート車は東京都の補助がなくなったが、車いす車についてはどうなっているのか。買い替えが行えない理由の一つには、東京都の補助がないこともあるのではないかと。東京都などに補助を要望していくことも必要ではないか。  
→事務局：車両については現在、東京都の補助はなく、市の予算だけで購入している。

### □2. 利用実績について

- ・座長：1日1台あたり7.3回とのことだが、現場の感覚としてはこの数字はど

の程度のものなのか。予約を断ることもあるのか。登録会員が847人なので、単純に計算すると、1ヶ月の会員1人あたりの利用は1往復となる。

→委員(レモンキャブ運行管理者)：1日1台の運行回数は7～8回が限度である。行きの利用時に帰りを頼む人もおり、近くでの利用が続くともっと多く運行できると思う。

→事務局：運行回数の増加を受けて増車の検討も行ったが、平成21年の利用者アンケート調査の結果では、「予約がとれなかったことはない」と回答した人が約40%、「たまに予約がとれないことがある」と回答したのは約40%、「予約ができないことがよくある」と回答したのは約9%にとどまったため、増車は行わなかった。

### □3. 運行協力者(ドライバー)、運行管理者について

・座長：運転者43人のうち11人(約26%)が65歳以上である。次回の更新時期である3年後には、より高齢化が進んでいるため、運転者が利用者になるという状況が考えられる。次の世代にどうつなぐかなど検討が必要である。運転者数の増減についてはどうなっているのか。

→事務局：運行協力者が引越しや年齢を理由に辞めて不足すると、公募を行うが、10人程度は応募がある。市としては、運行協力員の確保はできると考えている。しかし、運行管理者は負担が大きいことから、なり手がいない。運行管理者の育成を今後の課題と考えている。

・座長：今後のマネジメントの仕方などを含めて引き続き研究・検討が必要である。

### ■3. 議事の上承

→出席委員全員の賛同をもって上承。

・座長：運輸支局と調整し、登録申請を進めて欲しい。

## 3. 報告事項

### ①三鷹駅北口駅前広場の交通機能改善について(資料4/事務局)

#### ■1. 概要説明

- ・平成22年6月の第5回協議会において平成22年度事業の上承を得て、11月の第6回協議会では改善の試案を提示している。そして、平成23年3月の第7回協議会では最終案として2ヵ年に分けて実施することなどを上承いただいた。
- ・事業の目的としては、バリアフリー化、歩行者動線と車両の交通錯綜の改善、路線バスの正着、タクシー滞留の解消、ムーバスの利便性向上などである。
- ・平成22年度には、西側の「横断距離の短縮による安全性の向上」「段差のないスムーズ横断歩道の導入(車道部を持ち上げ)」「バス停上屋とベンチ」「歩道の一部拡幅(1.8m→4m)」「ムーバスのバス停統合」「歩道勾配の改善」等の事業が完了している。

#### ■2. 意見交換

- ・座長：路線バスの運行状況はどうか。  
→委員(関東バス株)：路線バスについては、現在のところ、3番バス停で正着しづらくなった以外は特に変化はない。  
→座長：今年度の東側事業の完了後に評価することが必要である。
- ・座長：意見交換会を開催しているとのことだが、どのような議論が出ているのか。  
→事務局：地元住民との意見交換会を開催しており、「交番前の交通錯綜は朝夕のみである」「ハード面だけでなく、信号・整理員の設置などのソフトでの対応も検討してはどうか」「慣れ親しんだ歩行者動線を変えないで欲しい」「銀杏並木の景観を壊さないで欲しい」「銀杏並木を切ることはないか(→ない)」などの意見が出ている。一方、車いす利用者などからは、「現在の三鷹駅北口は危ないと感じており、市の案で改善して欲しい」という意見である。  
→会長：主に議論になっているのは、交番前の歩行者動線についてである。横断歩道を渡る歩行者と車両との交通錯綜を改善するために、V字型の横断歩道をなくして東側に横断歩道をつくり、歩行者がロータリー内を横断しないようにすることを目的にしている。地元からは変えなくてよいという声が出ている一方で、障害者からは現状では危険であり改善して欲しいという声がある。市としては、地元には理解を求めていきたい。
- ・座長：今の整備状況では、一見するとどこがどう変わったかよく分からない。よく見ると、歩行者や車いす利用者には利用しやすくなっているようであるが。今年度の案内板やサイン計画などで、よいものが目に見えてできると、地元や市民に理解されやすいのではないか。

## ②ムーバス1号路線の実証運行について(資料5/事務局)

### ■1. 概要説明

- ・ムーバス1号路線の実証運行の概要(「そ~らの家」迂回ルート及び運行時間延長)について説明した。
- ・実証運行開始後の状況としては、「そ~らの家」迂回ルートは、1便1~2名程度の利用があり、運行時間延長は1便7.5人程度の利用がある。
- ・まだ運行開始して2ヶ月弱であるため、夏頃に予定しているフォローアップ調査で詳しく利用実態を把握していきたい。

### ■2. 意見交換

- ・座長：6月に入ってから状況はどうか。また、フォローアップ調査の実施にあたっては、夜間利用する人はどういう人なのか、以前の交通手段はなにかなどを把握した方がよい。  
→事務局：6月1日から10日までの利用状況は5月とあまり変わっておらず、運行時間帯延長は1便7.4人である。「そ~らの家」の管理者からは、「6人並ぶのを見たことがある」「雨の日は利用が多い」などと聞いている。一方、ドライバーの意見では1便1~2人くらいとのことである。

## 4. その他(委員:関東バス)

### ■1. ムーバス4・6号路線のバス停について

- ・6月上旬に起こしてしまった路線バスの重大事故により、関係する皆様に多大なご迷惑をおかけしてしまい大変申し訳なく感じている。社内では再発防止に努めているところである。
- ・この事故を受けて、国土交通省関東運輸局から各バス会社に対し、同一停留所において2台以上のバスが縦列停車する場合、停留所の位置やダイヤ編成に問題がないか点検するよう通達が出されている。当社が運行する路線についてチェックしているが、ムーバスでは4号路線と6号路線が三鷹駅北口で同時発のダイヤとなっている。しかし、ムーバスのバス停は2台停めるスペースがあるため、改善の必要性があるかどうか市と協議しているところである。吉祥寺のムーバス・バス停も同様である。
- ・必要性がある場合、本協議会での協議事項になると思うので、皆様の協力をお願いしたい。

### ■2. 路線新設の市民要望について

- ・市民からの要望を受けて、NTT武蔵野開発センターから都営緑町住宅を抜けて三鷹駅行きの新規路線について、道路整備を前提に検討している。
- ・関係者との協議が整えば、本協議会で改めて報告したい。皆様の協力をお願いしたい。

## 5. 閉 会